

豊実地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年7月13日（金） 19:00～20:30

2 会 場 豊実地区公民館

3 出席者 地元出席者 28名
市側出席者 13名

竹内市長、深澤副市長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、堀尾農林水産部次長、藤井都市整備部次長、江本教育委員会事務局次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<事務局>安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

5 「協働のまちづくり」についての報告

（地区公民館長） ※スクリーンに基づき説明

平成20年度から協働のまちづくりを立ち上げようという鳥取市の計画の下に、豊実地区でも20年12月に協働のまちづくりを組織して活動を始めました。やってみるといろいろと問題点もあり、なかなか前に進むことが難しい問題もありました。そんな中、地区の自治会長を中心にして、地区がどうあるべきかということ話し合った中で、自慢できるものはありませんが、本当に地道な自分達にできる活動を始めているところです。昨年度までの事業報告のあらましを挙げていますが、これは自治会と共同でやる地区の大きな取り組みです。

このまちづくりの中で一番大きな目玉として当初取り組んだのが、鳥取方式のグラウンドの芝生化です。これは、本当に1年ぐらいでこんな芝生ができるのかなということ危惧しながら取り組みました。当日は120名以上のボランティアによって、何かあつという間に芝の植え付けが終わって、保育園の園児が自分達の場所をやるのに、時間をもう少し延ばしてゆっくりやろうというぐらい、あつという間に終わりました。植え付けた年は21年度で、先ず芝が青々とグラウンドを覆うことを目指して取り組みました。6月の運動会の後、初年度は水やり。次年度からは芝刈りを重点にして、この目玉となる事業の芝生化を、ようやく完成の域に達成させました。その中でいろいろと問題点も皆さんからいただきながら、現在に至っています。特にボランティアでは、各部落に水やり当番をお願いしましたが、現在ではあまり深刻に考えなくてもよくなったと思っています。

この芝生の上で、我々が一番期待していたいろんな取り組みができました。初年度は、運動会のときに、芝で滑らないだろうか、滑って怪我が起こらないだろうかという危惧もありましたが、やってみたら案外スムーズに運動会が運びました。力強い綱引きの場面も、芝がめくれることなく運動会を終えることができました。毎年、小学校が夏休みに入るとやっている夏の集いキャンプ大会も、芝生の上で気兼ねなく手足を伸ばして活動すること

ができました。

自主防災研修会では、地区として「安全で住みよいまちづくり」をキャッチフレーズにする中で、3月11日の東日本大震災という教訓を得て、我々は次に何を考えればいいのかということをお話いただきました。今後こういう災害が起こったときの心構えとしてどうあるべきかを、鳥取日赤病院の外科副部長の山代先生と東部広域行政管理組合の鳥取消防署の小林警防課長のお二人から、現地で自分たちが見て学んだことをつぶさに教えていただきました。

地区祭りの中で行う、老人クラブを中心とした各集落対抗のグラウンドゴルフ大会では、グラウンドゴルフをやるに当たってこのグラウンドに対する注文もたくさん聞いていますが、ここはリファーレンとか、潮風の丘のような専門のグラウンドではありませんから、多目的に皆で楽しめる広場ということで、多少のハンデがあっても辛抱して使っています。

毎年防災フェスタを地区祭りの一環として消防団を中心にやっています。湖山消防署の協力を得て、非常に高いところまで展望できるはしご車を体験したり、消防意識を少しでも持ってもらうと、子どもたちがかわいい消防士の格好ができる体験をしたりしています。消火訓練では、子どもたちが標的に向かって消火器が上手く使えるかどうかという訓練や自分たちも消火できるぞということ子どもが体験できるようバケツリレーをしました。集落で何人かの人間が出てきて、2つの班が競争でバケツリレーで消火をする訓練や地区の消防団員による小型ポンプの操法訓練の披露を行いました。また、防災が起こったときの心構えを作ろうと炊き出し訓練を行い、出来上がったご馳走を皆で味わいました。イノシシを捕獲する免許を持っている方からイノシシの肉を提供していただき、特別にイノシシカレーを作りました。

まちづくりを進める中で、何をやるのかなと考えて、まず、22年度に多目的交流施設を作りました。鳥取西道路のために壊してしまっただけで使い物にならなくなってしまう建物がありました。ところが、調べてみるとまだ新しい建物なので、こちらに持ってきて何か役に立つ施設ができないだろうかということで、300万円余りお金を工面して作り上げました。これは、まだ借金の返済の途中です。出来上がったときには、地区の元気な者が集まってスタミナ大会をやりました。それから、月に3回ないし4回、陶芸工房として使っていただいています。現在、10人余りの方が参加して楽しく、作品も出来上がっています。

その他、ガーデニングに集まってきた方々をお願いして、公民館の前にある小さな花壇やバス停に置くプランターの植え替え等をやっていただいています。これは、環境美化の一環としてボランティア活動で進めています。

24年度は、それぞれの専門部が力を付けて、自分たちで計画に従って活動を始めていく計画です。

地区からの要望は、県道と野坂川の関係です。これは、片側1車線で、バスが通ると黄色のはみ出し車線、区画線がありますが、いっぱい、いっぱいです。反対方向からバスがやってきたり、大きなダンプカーやトレーラーがやってくると、お互いに走行しながらすれ違うことができません。どこかでお互いが待ち合わせて、待機して通行しなくてはいけないというふうに、非常に道路は狭くなっています。それから、その県道の歩道です。今は、1週間ほど前に草刈りを終えたところですからきれいに見えますが、春からこの度の

草刈りまで、全然手をかけないと、自転車はもちろん、歩く人も嫌がって、歩道があっても歩道の役目を果たしていません。従いまして、今あちこちで流行っている法面をある部分まで、コンクリで雑草を抑えてもらうようなことも考えていただきたいということです。それから、この歩道そのものは、1m50cmあるかないかです。そうすると、自転車と自転車が双方で交互にすれ違うということが非常に難しい歩道です。また、歩道そのもの、舗装そのものが軟弱な関係で、非常にでこぼこしています。車道のようなきちっとした舗装ではありません。これが道路に対する1つの問題点です。

野坂川は3年か4年前に浚渫をしてもらって、浚渫したものをどこかに持っていくかなと思っていたんですが、そこに積み上げてしまって、土手の法面のような格好になりました。ところが積み上げて間無しに大雨がやってきたら、全部えぐれてしまいます。これがえぐれてしまっは、何のためにこれをやったのか、さっぱり分かりません。この奥には、水田と集落が控えています。こういう工事のやり方では、ただ浚渫をしたという名目に終わっているんじゃないかなと思います。それから、これは野坂橋から上流に向かっての方向ですが、雑木が生い茂っています。これから川の水が増える時期です。そうすると水かさが一気に増えてきてしまいます。これは何年も前から雑木の撤去をお願いしていますが、一向に先に進みません。雨期に向かって、我々が憂慮している問題点をできるだけ早く解決していただきますようお願いします。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

1 県道の改善整備について

<地域課題>

野坂橋から嶋までの間の道路の幅員（車道及び歩道）の改良等の整備

- ①車道の拡幅について
- ②歩道の拡幅と改良について
- ③豊実グラウンド沿いの道路の排水対策について
- ④法面の雑草対策について

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

県道鳥取河原用瀬線は、車道幅員が片側2.85m～3.35m、歩道幅員は概ね1.5m～2.2mとなっています。

ご要望の区間について、鳥取県に確認したのでお知らせします。

① について

要望区間は、前後の道路幅員に比べやや狭くなっていますが、交通量は減少傾向とのことです。

整備については、平成25年度に供用予定の国道9号鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC間）の供用後の状況を見て、必要性を検討したいとのことです。

③ について

側溝整備については、整備延長が長いことから次年度以降の整備に向けて予算要求を検討するとのことです。

④について

法面の雑草については、路肩のコンクリート化が対策として考えられますが、要望区間全線を一度に整備することは困難であり、年次的に実施していくことを検討するとのことです。

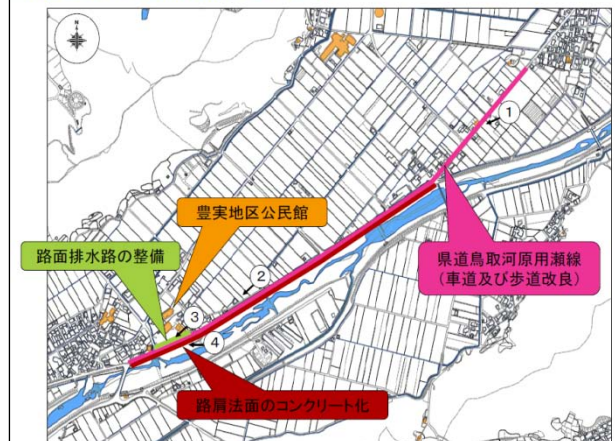
また、整備を行なうまでの期間については、これまでどおり、除草により対応するとのことです。

(都市整備部次長)

県道の改善整備についてです。テーマとしていただきました県道の名称は、鳥取河原用瀬線と言います。ご要望のありました区間は嶋から野坂橋までの区間になります。最初に、1番目の車道の拡幅についてと、2番目の歩道の拡幅と改良についてご説明いたします。道路の現状は、嶋の駐在所付近で、車道幅員が片側2.85m～3.35m、歩道幅員が1.8mです。JAのライスセンターを少し過ぎた付近、車道幅員が片側3.25m、歩道幅員1.9mという状況です。車道の拡幅、歩道の拡幅と改良について、道路管理者である鳥取県に確認をさせていただきました。要望区間は前後の道路幅員に比べてやや狭くなっていますが、交通量は減少傾向とのことです。整備については、平成25年度に供用予定の国道9号鳥取西道路、鳥取インターから、仮称ですが鳥取空港インター間の供用後の状況を見て、必要性を検討したいとのことです。

次に、3番目の豊実グラウンド沿いの道路の排水対策についてと、4番目の法面の雑草対策についてご説明いたします。豊実グラウンド沿いの道路の排水対策と法面の雑草対策についても鳥取県に確認させていただきました。道路の排水対策である側溝整備については、整備延長が長いことから、次年度以降の整備に向けて、予算要求を検討するとのことです。法面の雑草については、路肩のコンクリート化が対策として考えられますが、要望区間全線を一度に整備することは困難であり、年次的に実施していくことを検討するとのことです。なお、整備を行うまでの期間については、これまで通り、除草により対応するとのことです。

県道の改善整備について



県道の改善整備について(車道及び歩道改良)



県道の改善整備について

(路面排水路の整備・路肩法面のコンクリート化)



(地区会長)

県道の改善整備は、県の仕事ですので、県にお願いするのが筋かと思いますが、市の方からも絶大なご支援をお願いしたいということで、今日のテーマに挙げさせていただきました。車道も本当に狭い、農道との入口やあるいはバス停で一方が待機しなければ特に大型車はスムーズに走りながらすれ違いができないというようなことがあります。何とかこの道幅を広げていただいて、円滑な交通ができるようにしていただきたい。大型車が急にストップすると後続の自動車が急ブレーキをかけるといった交通安全上の危険な問題も現にあります。実際に車を運転している人から、そういう場面で危ないという声が挙がっていますので、地区の交通安全対策協議会としても、非常に問題視しているところです。ぜひ市の方からも県に対して、特段の要請をお願いしたいと思っています。

それから、歩道の幅員につきましても1m50cm、堤防上の道路のあたりで1m50cm、住宅のある宮谷のあたりでは、それよりも半分ぐらいしかないということで、非常に狭い道路幅になっています。自転車同士でも絶対にすれ違えないし、歩道にも傾斜があります。大方は年寄りの人が自転車に乗ることが多いわけですが、傾斜が外側に傾いているので、自転車が横に寄っていくというような非常に危険な面があります。傾斜をつけなくても水はけはできるんじゃないかと思っていますので、その辺も改善をしていただきたい。それから、道路の法面から上がってくる草とか笹とか竹がすぐ歩道を覆い隠すため、非常に道路幅が狭くなって通りにくく、歩行するのがやっとというようなことです。学生はほとんど自転車で出ますが、歩道が通れないので車道を自転車で走って出るというようなことが頻繁にあり、危険な状態です。ぜひ、この点は交通安全上、揺るがしにできないことですので、改善をお願いしたいと挙げさせていただいています。よろしく申し上げます。

2 河川環境の悪化及び山崩れ等土砂災害防止について

<地域課題>

(1) 野坂川の土砂浚渫及び雑木の抜根撤去

- ①大塚橋～野坂橋間の土砂浚渫及び雑木の抜根撤去について
- ②七ヶ堰堰堤の上流部の土砂浚渫
- ③宮谷橋から丸山橋間の浚渫した土砂の撤去

(2) 土砂災害危険区域に指定された区域の災害防止工事の早期実施

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

(1) 野坂川は鳥取県管理の一級河川です。

河川内の土砂浚渫及び樹木の伐採等について、鳥取県に確認したのでお知らせします。

野坂川の河床掘削は、限られた予算内で継続して下流側から実施していますが、現在、ご要望の区間まで実施できていない状況とのことです。

要望区間の河床掘削及び樹木の伐採については、早期に実施できるよう、今後も引き続き実現に向けて努力したいとのことです。

本市としましても、今後も引き続き、適正な維持管理が実施されるよう、鳥取県に対して要望したいと考えています。

(2) 豊実地区には、土砂災害警戒区域（イエロー区域）が10箇所あり、その中に土砂災害特別警戒区域（レッド区域）が7箇所指定されています。

災害防止工事としては、大塚地区において急傾斜地崩壊対策事業が行なわれ、平成23年度に完成しています。

その他の地区においても、県と市で現場確認を行なうほか、対策工事の事業化について県に要望しているところですが、県内には該当箇所が多いことから、対策工事が進んでいないのが実情です。なお、対策工事の実施においては、優先順位として緊急度が高く、保全対象戸数が多いなどの評価により順次事業が行なわれています。

指定区域においては、日頃から所有者で点検や注意をしていただくなど、適正な管理をお願いするとともに、地表の変化等にお気づきの場合は、県や市にお知らせいただきますようお願いいたします。

(都市整備部次長)

河川環境の悪化及び山崩れ等土砂災害防止についてです。1つ目の野坂川の土砂浚渫及び雑木の抜根撤去についてご説明いたします。

ご要望のありました区間は、丸山橋から大塚橋までの区間です。要望内容が3つありまして、1つ目が大塚橋から野坂橋間の土砂浚渫及び雑木の抜根撤去、2つ目が、七ヶ堰堰堤の上流部の土砂浚渫、3つ目が宮谷橋から丸山橋間の浚渫した土砂の撤去です。宮谷橋から丸山橋間の浚渫した土砂が左右岸の堤防に寄せて積み上げられ、この土砂が豪雨による大水で崩れて、またこの川中に戻って堆積しているというご指摘でした。河川内の土砂浚渫及び樹木の伐採等について、野坂川を管理する鳥取県に確認をさせていただきました。

最初に、最近の実施状況をご説明します。平成22年度は大塚橋の上下流の約300mの樹木伐採を行ったということです。平成23年度は宮谷橋から七ヶ堰の間の土砂浚渫を行ったということです。それから、樹木の伐採につきましては、平成23年度、宮谷橋から野坂橋間の左岸側を一部行ったということとして、今年度は左岸側の残り、右岸側を7月中を目途に行いたいとお聞



きしています。

それから、平成23年度に徳尾大橋から嶋の集落に向かう途中まで土砂浚渫を行ったとお聞きしています。野坂川の河川掘削は、限られた予算内で継続して下流から実施しており、現在ご要望の区間までは実施できていない状況とのことです。要望区間の河床掘削及び樹木の伐採については、早期に実施できるよう今後も引き続き実現に向けて努力したいとのことです。

本市としましても、今後も引き続き、適正な維持管理が実施されるよう、鳥取県に対して要望したいと考えています。

次に、2つ目の土砂災害危険区域に指定された区域の災害防止工事の早期実施についてご説明いたします。平成13年4月に土砂災害防止法が施行されて、土砂崩れなどにより被害の予想される区域を土砂災害警戒区域、イエローゾーンと呼んでいます。それから、土砂崩れなどで建物が壊れ、人命に危害が及ぶおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定し、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策を進めることになりました。現在、豊実地区には、イエローゾーンが合わせて10ヶ所あります。その中にレッドゾーンが合わせて7ヶ所指定されています。災害防止工事としましては、大塚地区において急傾斜地崩壊対策事業が行われ、平成23年度に完成しています。

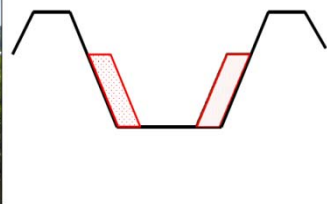
その他の地区においても、県と市で現場確認を行うほか、対策工事の事業化について県に要望しているところですが、県内には該当箇所が多いことから対策工事が進んでいないのが実情ということです。なお、対策工事の実施においては、優先順位として緊急度が高く、保全対象戸数が多いなどの評価により順次事業が行われています。指定区域においては、日頃から所有者の方で点検や注意をしていただくなど適正な管理をお願いするとともに、地表の変化等にお気づきの場合は、県や市にお知らせいただきますようお願いいたします。

野坂川の維持管理について

③野坂川(丸山橋から上流)



堆積土砂のイメージ



8

土砂災害警戒区域・特別警戒区域について



9

大塚地区急傾斜地崩壊対策工事の状況

事業期間 H18～23年度
保全面積 2.1ha
保全戸数 13戸



10

(地区会長)

特にこの宮谷のあたりは、丸山橋から宮谷橋の間の浚渫した土砂が土手の法面に寄せて積み上げてありますが、大水で崩れて下流の方に流れ出て堆積しているという状況です。去年の場合は、今ちょうど山陰道のトンネル工事をやっている仮橋よりも下の方までその崩れた土砂が流れ出ていました。もったいない経費を使って、何をやったのかということとして、またもう一度やり直さないといけないわけです。県に対してもそういった二度手間にならないような仕事の仕方をしていただきたいと思いますし、早く浚渫した土砂を撤去していただきたいということを、特にお願いをしたいと思います。

(竹内市長)

県道の件も、できるだけ県に前向きに取り組んでもらうように働きかけていく必要があるという認識をしています。特に、山陰道の鳥取インターから最初のインターである仮称鳥取空港インターがこの嶋の近くにできて、国体道路の方に拡幅などされますので、山陰道から今度はこの地域の中心地である野坂の集落までの間の県道整備は、やはり大きな課題であると思います。ただ、まだ向こうの方がそのインターの開通に併せての整備に今どうしても力が入っていて、予算もそちらに食われています。そちらが終われば、この野坂のこの豊実の中心的な場所と言っていいと思いますが、公民館があるこの場所に向けての県道の整備という課題を県に対しても強く主張して、実現に向けて計画的にやってもらうよう要望していきたいと思います。

県は1日当たりの交通量が少し減っているとも言っていますが、安全に関わることだということと、下の方の道路が整備されますので、どうしてもこの区間が重要な解決すべき課題だと思います。そういうことを改めて担当部と、それからまた、地元の皆さんとも、ときには一緒になって、県土整備局の方をお願いに行くなど、今後の取り組みについて、また内部で検討して、一緒になって進めたいという気持ちでいます。

(地区会長)

土砂災害の危険区域で、10ヶ所、そのうち7ヶ所がレッドゾーンの区域があるということでした。こうして、かつて経験をしたことのないような大洪水、災害が発生をしているという近年の状況を見ますと、いつ鳥取にそういうことが起きないかという心配も当然あります。確かに県下で六千数百ヶ所の危険区域があるということは聞いてはいますが、なるべく早くこれについての防止対策をお願いしたいということを、改めて重ねてお願い申し上げます。

(地元意見)

災害のことについてです。山の下刈りをしていますと、徐々にですが山がずってきているのが、素人の目でも分かります。宮谷もイエローゾーンとレッドゾーンがありますが、昨年大雨が降ったときに、3軒の家で普段水が湧き出ないところで湧き出たという状況を聞いています。それで、護岸ブロックなどをしていただけたらありがたいなと思っています。山がずってきていることは確かで、以前も調査していただきましたが、もう一度調査

していただけるとありがたいと思います。

(都市整備部次長)

後日、担当の者がお伺いして場所を確認させていただきたいと思っています。よろしく
お願いいたします。

(竹内市長)

レッドゾーンとイエローゾーンの土砂災害の地域について、大塚あたりで実際に改善が
少なされた例が出ていますが、さらに下流部分で幾つかありまして、一挙に、全部に当
たれないということですので、優先度の高いものからこれはやるしかないですね。このよ
うな対策工事を、どこからどうやっていくのかは、宮谷のケースのように具体的に明らかな
兆候が見られるような場合は、連絡いただいて、見に行き、さらに県と一緒に今度今
度は対策について検討するなど、年次的な取り組みということがあります。しかし、緊急
を要するところは、地域のかたから連絡をいただくということが大事で、それを受けなが
ら行動をさせていただきたいと考えていますので、そうした姿勢で取り組むことをお伝え
を申し上げたいと思います。

<補足：都市環境課対応方針>

7月19日に鳥取県東部総合事務所県土整備局、地元(町内会長ほか)、鳥取市の3者で
現地確認を実施しました。

大雨時に湧水が出るという申し出があった関係者とそれぞれ現地確認を行いました。現
場は、道路を隔てて山の斜面とそれぞれの宅地の前庭が向かい合っている状態でしたが、
関係者からの聞き取りによると、大雨がある程度続くと前庭にある倉庫の床、コンクリー
トの犬走りと土の境目、畑の中等から水がわき出てくることでした。

現地は、集水しやすい地形で大雨が続くと湧水が発生するものと考えられますが、湧水
による大きな変状は確認できなかったため、地元には現時点での対策事業の事業化は難し
く、湧水の噴出箇所から逆に出てこなくなったりすることも危ないことがあることも伝え、
今後、変状があれば県、市に連絡していただくこととしています。

7 市政の課題についての意見交換(フリートーク)

(地元意見)

一時的な避難所は集会所になるはずですが、宮谷の集会所は昭和55年の建築だそうです。
市役所の方にお訊ねしたら、診断の方は30万円から40万円いるということで、そ
れは補助できないと。それから設計と施工も補助できないということです。この公民館が
最終的には避難場所だと思っていますが、災害の方に力を入れるのであれば、各集落の集
会所は一時避難で非常に大事なところになると思いますので、その辺の調査補助等、ご考
慮いただきたいと思います。

(企画推進部長)

集会所が55年建築ということで、改修や耐震診断等考えておられるということですね。

住居にはそういう制度がありますが、集会所では耐震の設計・改修の補助はありません。去年のああいうことがありましたので、これからそういう要望も出てくるかもしれないですね。今日そういうご意見いただいたので、今後どうあるべきか、市の方でも検討させていただきます。

<補足：建築指導課対応方針>

集会所についても「鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金要綱」により、一般建築物として耐震診断補助金の対象となります。補助の内容については町内会長から相談を受けて、説明しています。

<補足：協働推進課対応方針>

自治会が所有する集会所の耐震診断については、建築指導課の補助制度の対象となりますのでご活用いただきたいと思います。

協働推進課では、自治会の集会所の増改築、修繕等にかかる費用に対して補助金を交付しており、50万円以上の改築工事等を実施される場合は対象となります。

補助を受けられる場合は、事業を実施する前年度の10月上旬までに、協働推進課に要望書の提出をお願いしております。

補助制度の説明、提出手続きについては、毎年8月の自治連合会地区会長会にて説明を行っております。

(地元意見)

11月11日に、国民保護に基づく避難訓練を豊実地区は予定していますが、各集落が集まって点検するのに、トランシーバーが要るということです。今年は実施するにあたって、レンタルということを区長会で決めました。実際のときには携帯なんか使えないようになると思いますので、訓練のあるときだけではなく、こういう訓練したところには各集落で連絡が取り合えるトランシーバーの配置をよろしくお願いします。

(防災調整監)

今年は11月11日の午前中を使って、当豊実地区を中心にして、国民保護訓練を実施させていただきます。これからいろんな集まりの中で説明をさせていただく機会が近々ありますが、担当が参りまして、また打ち合わせをさせていただきたいと思っていますので、ぜひともご協力の方よろしく願いいたします。それで、トランシーバーの配置ということが出ましたが、訓練をスムーズに行かせるようにということで実際に配置して活用する計画になると思いますが、常時それを各集落に配置するということは、今のところは考えていないというのが現状です。

(地元意見)

市道野坂5号線の拡幅要求は、平成21年から部落要望として市に提出している案件です。市道野坂5号線は、三山口、吉岡に通じる農免道から野坂のちょうど真ん中に入る道です。昨年、東日本大震災以降に各地で防災の重要性を再認識して、対応を検討される地

区が増えてきていると思いますが、私の住む野坂は東西方向に長く伸びていまして、部落を貫く道路の両端に住居が80軒強ございます。しかし、部落の上手、下手、それから部落の真ん中に通じる市道野坂5号線とも道幅が狭くて、災害時に大型の消防車だとか、あるいは重機などが入ることが今現在できません。このため、部落の中央に通じる野坂5号線の道路を広げて、災害時に大型車両などが通行でき、消化救援活動がスムーズに行われるようにしたいと要求をしてきました。また、この道路の拡幅と同時に、今の5号線は、道路整備から約36年が経過をしており、法面が雨などによって崩れてきて、だいたい80cmぐらい田畑に入り込んで、特に稲作を作っておられる地権者のかたにはご迷惑をおかけしている現状があります。このために、地区要望で要望してきましたが、今年の6月30日に地権者立ち合いの下で測量が実施されました。これを機会にできるだけ早い時期に工事をお願いをしたいと同時に、今後の日程につきまして、この場で確認をさせていただきたいと思っております。

(都市整備部次長)

野坂5号線の今回要望区間は、野坂ふれあいドームからこの2年ぐらい前に整備させていただいたところの引き続きの区間だと思います。実を言いますと、今年予算要望を昨年度行った時点でリストにも挙げたのですが、この路線より優先度の高い路線が少し多くありまして、この路線には予算がつけられなかったという状況です。今、道路整備は極力、国の交付金を使っていまして、少ない国の要望枠の中で優先順位をつけて整備をしていますので、枠から外れてしまったと。ただ、以前から要望をお聞きしています。まず測量設計の必要がありますので、国の交付金ではなくて、鳥取市の一般財源を使って、今年、道路課が測量設計をするように聞いています。それが終わったら、次の年に実際に工事にかかるということになります。これから25年度の予算要望をかけますので、その中で要望していきたいと思っています。

(地元意見)

道路の拡幅工事は、25年度の予算にという計画だと言われますが、25年度ということとは、26年の3月31日までに一部工事に入れるというように理解してよろしいのでしょうか。

(都市整備部次長)

予算がついていれば25年度にかかって26年3月までというようにお答えできますが、これから工事をするための予算を要求する段階ですので、つくつかないかはこれから先になります。それから、多分国の交付金を使ってすることになりますので、その枠がどれくらいかというのを見てからということになります。

(竹内市長)

全部でどれぐらいありますか。

(地元意見)

140mぐらいです。ぜひ1つ着工をお願いいたします。

(竹内市長)

140mの改良工事ということです。今年度中に測量とか設計にかかれば、25年度に工事を実施するというのは通常の形です。1年でできるか、それともさらに2年間くらいでできるのか、そこは予算の具合もありますが、長年のご要望だということが、地域づくり懇談会で具体的に提起された課題だということで、できるだけ優先的に考えたいと思います。今の時点では、それくらいでお答えとさせていただきたいと思います。

(地元意見)

野坂の簡易水道施設の市の移管について確認します。平成19年に農村整備課から市の管理に移行するかどうか、部落の中で検討してほしいということがありました。そのときの説明では、野坂の施設は取水配水施設の修繕が必要であり、その修繕費用の概算は約4,100万円で、平成28年までに実施をすれば、地元負担が3分の2、ただし、1戸あたりの負担金が35万円以上の場合には、最大でも35万円にするというような説明がありました。

それで、野坂部落として昭和20年の3月末までに市の管理に移行をしていきたいという要望書を提出しました。その後今に至っていて、毎年ちょこちょこトラブルが起こり、現在は地元負担で直しています。国庫補助が出るという平成28年度までに、市への移行が完了するのか、それとも、簡易水道じゃなく、上水道を引っ張ってくるというような話もちらほらと耳にしていますので、水道施策についての将来の方向性を確認させていただきたいと思います。

(農林水産部次長)

野坂の簡易水道は、今地元で管理を行っていただいています。区長さんがおっしゃったように19年度の経緯もありまして、その後、鳥取市としても検討を重ねてきています。簡易水道の市役所部局と、上水道の水道局とも協力して検討を重ねてきていて、野坂につきましては、正式には、もう少し後にご報告をしたいと考えていましたが、この場でできることはお答えしたいと思います。

基本的に上水道をつなぐことを目指して、その準備を進めてきています。その方法として、下流側の大楠の方から引いてくるということで、その際には、現在の野坂の水源地、配水池等は廃止させていただきたいと。上水道の管が直接つながりますので、今の集落内の管路も可能な限り活かして、上水の水をお送りすると。上水は千代川で取れた伏流水で、江山浄水場で膜ろ過を行っています。それを下流、下の方を介して回ってきて、野坂に給水することを考えています。もちろんこの会も正式ですが、正式にはもう少し計画を詰めて、もう少し後の時期に、その当該の集落を回ってご説明させていただきたいと考えています。これは野坂だけではなくて、別の集落につきましても、同じような措置をしたいと考えています。

8 市長あいさつ

皆さん、どうもありがとうございました。答えの方はまだまだ十分納得いただける答えばかりではなかったと思いますが、基本的な姿勢とか、取り組み状況についてのご認識もいただけたと思います。また、私たちにとりましては、地域の皆さんの具体的なご指摘を通じて、課題についての認識を深めさせていただいたところです。豊実の皆さんの協働のまちづくりの取り組みも、大変計画的に進んでいます。引き続き、地域の皆さん一体となって、いろんな取り組みを進めて地域が活性化するようにご尽力をいただきたいと思いません。芝生化しますと、土の普通のグラウンドと違って、皆が何か気持ち良く、夏でも温度が少し低いこともあり、安心して活動ができる状況になります。子どもたちから年配の皆さんまで、喜んでいただけるすばらしい空間が、皆さんの自らの手で出来たということで、こういったことが、後々、管理の手が、目が行き届いたり、手が入ったりするということにつながっていく、大変重要なことであると感じています。まちづくり協議会等の支援を通じて、必要に応じて地域の活動を支援してまいりたいと思しますので、ぜひとも有効にこの活用をいただきたいと思いません。

また、陶芸教室など開かれる多目的なこの活動のスペースの確保も、すばらしい取り組みで豊実ならではのふうに感じています。集落の集会所の改築についての話がありましたが、本当に改築したいということになれば、工務店の人に見てもらって、耐震性を高めるため、あるいは他の水回りとか、トイレとか、そういったところなどの改良をすれば、その費用の3分の1について補助する制度があります。耐震性を高めるために筋交いを入れるとか、金属の金具を打ち付けるとか、そういう改修の工事をされるということであれば、またご相談もお受けできるのではないかと思います。

限られた方のご発言でまだまだいろんなことも言ってみたかったなというのがおありかと思いますが、私はいつも「市長への手紙」というのをお薦めしています。どんな形でも構いませんが、封書で「市長への手紙」だということで、個人からのご意見や、ときにはいろいろ苦情とか、ご提案を受け付けていますので、個々人の意見も、ぜひお寄せいただきたいと思いません。それについては、解答を必ず差し上げるようにしています。できれば、匿名でなくて実名ですとご本人にもきっちりお返しできます。その内容の秘密は当然守りますので、遠慮なくお寄せいただけたらと思いません。

今日の地域づくり懇談会、皆さん貴重なお時間を割いてご出席をいただきましたことに改めて感謝を申し上げて、締めくくりとさせていただきます。どうもありがとうございました。